○広島の復興の軌跡（第１回）・・・広島平和記念公園の成り立ち

被爆都市ヒロシマの戦後の復興の軌跡を記録に留めておくことは価値が高く、現在、県と市が共同で作業を進めている。ここでは広島のまちを特徴づけている平和記念公園、平和大通り、河岸緑地等について、過去の文献等を参考にしながら分かりやすく紹介したい。

第１回は広島のまちのシンボルともいえる平和記念公園を取り上げる。

１．被爆前の町並み

戦前の街並み
（模型）

元安橋の東詰に旧「広島市道路元標」が設置。江戸の日本橋同様に広島の道路の起点となる場所であった。旧西国街道と交差し、太田川や瀬戸内海を利用した水運交通の拠点として、物資の荷揚げで賑わい、街の活況を呈していた。鉄道・電車・バス等が発達して、町の中心が紙屋町・八丁堀にシフトしたが、川に挟まれた中島地区界隈は映画館や喫茶店などがあり、古くからの盛り場であった。戦前の繁華街を象徴する「すずらん通り」は中島本通り（旧西国街道）にも設置され、夜の街並みを彩った。

戦争末期になると空襲を逃れるために住民の疎開が相次ぎ、中島地区の南側（現在の平和大通り）は延焼防止のため、国民義勇隊や学徒動員等により多くの建物が取り壊されていた。

２．被爆後の惨状

被災後（模型）

１９４５年８月６日午前８時１５分、広島市の上空約５８０ｍで世界初の原子爆弾がさく裂した。爆心地に近い中島地区は鉄筋コンクリート造の燃料会館（現レストハウス）を除いてほぼ全壊し、街も住民も一瞬のうちに消滅した。当日、建物疎開に動員された学徒や近郊からの国民義勇隊員もほぼ全滅であった。

多くの人が水を求めて川に飛び込み、そのまま帰らぬ人となった。何とか家族のいる我が家に帰りたい一心で焼き崩れた瓦礫の中を彷徨いながら息途絶えた人も数知れず。しばらくは、戻らぬ家族の安否を求めて、焼けただれた死体の転がる街中を探し回る光景が続く。

どんな惨状であろうとも、そこから逃げ出すことはできず、幸運にも被爆当日離れていた元住民たちが戻ってくる。周りに転がっている焼け残った瓦礫や廃材を使ってバラックを建て、そこで生き抜くことを始める。中島地区にも４００戸程度のバラックが建てられた。

３．広島平和記念都市建設法の成立

１９４５年１１月には国が戦災復興院を作り、翌年の１０月に広島市を含む全国１１５の都市を戦災復興都市と指定し、各都市で復興の都市づくりが始まる。

広島では、１９４６年２月に広島市復興審議会がスタートし、１０月、１１月には道路、公園、土地区画整理事業等の広島復興都市計画が決定。中島地区が戦災記念公園となることもこの頃にほぼ固まる。

しかし、廃墟と化した広島のまちを復興させるためには、人も物も金も足りない。支援を国に要望しても、戦災都市を国中に抱えた国は広島市だけを特別扱いするわけにいかない。苦肉の策としてひねり出されたのが、憲法第９５条による特別法である。一つの地方公共団体のみに適用される法律を制定して、国等から復興事業の促進のための援助を勝ち取ることができるようにすることだった。

特別法の制定には市長を筆頭に、市議会や地元選出の国会議員等の血と汗のにじむ尽力により、国会議員を動かし、GHQ の賛同も得て、国会に提出される。

広島平和記念都市建設法は１９４９年５月に衆参両院において満場一致で可決された。特別法を制定するためには住民投票で過半数の同意が必要で、７月７日に住民投票が行われ、８月６日に公布・施行された。この法律により、広島を世界平和のシンボルとして位

置付け、広島の都市づくりを国家的事業とすることが約束された。

４．設計コンペ実施

広島復興都市計画の中で、被爆死した人々の霊を慰めるとともに、史上初めての被爆都市として平和を希求する場にしようという中島公園の計画も、財源不足と困窮のなか、生活により密着した住宅建設を望む強い声に押され、挫折するかに見えた。

しかし、広島平和記念都市建設法の制定の動きにより、勢いを取り戻し、中島公園の計画名称も「平和記念公園」と変わる。

平和記念公園と記念施設の全体をデザインする設計コンペを実施することになり、１９４９年４月２０日に公募を開始する。
７月１８日に締め切られ、多数の応募の中から当時東大助教授の丹下健三氏のグループが１等に入選し、広島平和記念都市建設法が公布された８月６日に公表された。

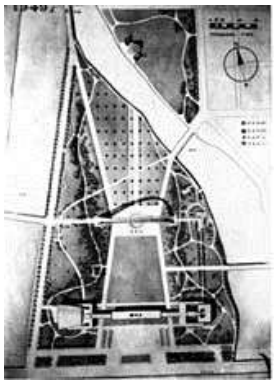

丹下グループ当選案

丹下案については、後述の「丹下健三生誕１００周年プロジェクト」の記事で紹介されているので､省略するが､広島のまちの構造から発想して提案した案は他の追随を許さず、誰もが認めざるを得ない最優秀作品であった。

５．平和記念公園の建設

丹下グループの当選案も順調に進められたわけではない。予算不足等のため、大アーチは取りやめ、西側の集会場は公会堂として地元財界の寄付により、地元の事務所の設計となる。

１９４９年の広島平和記念都市建設法の制定を受け、１９５０年度から予算化される。原爆資料館は１９５１年２月に着工したが、最終的な完成は１９５５年８月である。平和記念館も１９５２年３月に着工したが、完成は１９５５年５月である。
一方、公会堂は大集会所にホテルの機能が加えられ、１９５３年１１月に着工し、３館では最も早く１９５５年３月に完成している。

１９５２年に慰霊碑が完成し、この年から平和記念式典をこの地で開催する。しかし、慰霊碑の北側には多くの民家が残り、幔幕を張って仕切りをしていた。民家が完全に取り除かれ、跡地を植栽し、平和記念公園としての形を整えたのは１９５９年の式典からである。

なお、この公園の建設は、失業に苦しむ被爆者や復員兵や引揚者の多くの方々の労苦の結晶であることを銘記したい。

その後の幾多の変遷を経て、今日の平和記念公園の姿となるが、次回以降に譲りたい。
＊「広島被爆４０年史・都市の復興」等の文献を参考とする。　　（瀧口　信二）

○広島の復興の軌跡（第２回）・・・平和大通りの成り立ち

広島のまちを特徴づけている平和記念公園、平和大通り、河岸緑地等について、過去の文献等を参考にしながら分かりやすくシリーズで紹介する。

今回は平和記念公園とともに広島のまちのシンボルである平和大通りを取り上げる。

１．百メートル道路計画のスタート

百メートル道路は、東の鶴見町から西の福島町までの３．５７０ｍの幅員が１００ｍあったことから、そう呼ばれた。
１９４６年の広島復興都市計画において、市内のほぼ中央部を東西に横断する百メートル道路計画が決定されるが、大幹線道路としてではなく、防災道路、特に緑地帯として計画された。全国の被災都市でも２４本計画されたが、実現したのは名古屋市の２本と広島の

１本だけである。１９４６年１１月に小町（中区）付近から整地が始まり、１９４８年６月には小町・中島間の整地が進む。

２．平和大橋、西平和大橋の建設

百メートル道路にかかる４本の橋のうち、平和記念公園へのアクセスとなる元安川と本川にかかる橋の欄干は日系米国人のイサム・ノグチが設計する。丹下健三の推挙による。欄干はコンクリート打ち放し仕上げで、元安川側は日の出「昇る太陽」を、本川側は日の入り「和船の舳先」を表現している。橋の名前は１９５１年１１月に一般公募により、「平和大通り」と共に、元安川を「平和大橋」、本川を「西平和大橋」と命名される。両橋は１９５２年３月に開通する。

平和大橋「昇る太陽」

３．百メートル道路論争

百メートル道路も順調に整備された訳ではない。なぜこんな広い道路が必要なのか多くの批判や不評にさらされた。一番の危機は１９５５年の市長選挙の時である。
「これまでの都市計画を見直す」をスローガンに立候補した渡辺忠雄が、百メートル道路の再検討を公約にして当選した。これまで推進してきた浜井信三市長のよもやの落選である。新市長は百メートル道路の幅員を半分にし、残り半分に公共住宅を建設すると公約していたが、実践することはなかった。

1955 年頃の百メートル道路

４．供木運動

渡辺市長が実施したのが「供木運動」である。その頃、百メートル道路もようやく道路の形態を整え始めたが、殺風景な状態である。広島市は１９５７年２月に緑化推進本部を設け、県下に１２万本の樹木の提供を呼びかけた。
まだ被爆の記憶が鮮明に残る頃である。「広島の地を永遠の緑で覆われた平和郷に」という市の呼びかけに、県内各地から惜しみない協力が寄せられた。
１９５７年から５８年にわたって展開された大規模な供木運動により、百メートル道路にも約６．０００本の樹木が植えられ、その景観は一変する。
また、供木運動は様々に揺れた百メートル道路の利用論争に終止符を打ち、平和記念都市建設の理念を象徴する存在に変わる契機となった。
その後も全国から、世界から多数の供木が寄せられた。

供木による植樹

1958 年頃の平和大通り

５．平和大通りの全通

整地が済んでも未舗装のため雑草が茂り、昼間でも人通りは少なかった。本格的な舗装工事は１９５７年から着手し、１９５８年から供木運動による植栽が始まる。

緑地帯には近場で原爆の犠牲になった組織・団体等の慰霊碑や石灯篭が建立される。また、エスキーテニス・コートが設けられたり、ベンチが置かれたり、市民の憩いやくつろぎの場となっていく。平和大通りが比治山から己斐まで全面開通するのは１９６５年５月であった。

緑が立派に生い茂り、高層ビルが立ち並ぶ今の光景は１９

現在の平和大通り

９０年代にできあがった。毎年、１月には全国都道府県対抗男子駅伝がスタートとゴール地点としてこの通りを走り抜け、５月にはフラワーフェスティバルで１８０万人近い人が集まり、１１月からはひろしまドリミネーションで彩られる。

市民に親しまれている平和大通りだが、まだその潜在能力を十分に発揮しきれているとはいえない。

＊「広島被爆４０年史・都市の復興」等の文献を参考とする。　　（瀧口信二）

○広島の復興の軌跡（第３回）・・・河岸緑地の成り立ち

広島の河岸は、特に戦後著しく変貌した。戦前の河岸、戦災直後の河岸、戦災復興事業による河岸、その後の整備による河岸と幾度もその姿を変えてきた。河岸緑地は広島に限られたものではない。最近多くの都市で見出すことが出来る。しかし、都市の中心部にかくも高密度に配された例は稀で、「広島の都市計画の生命は河岸緑地である」とまで高く評価されている。

１．戦前の河岸

戦災前の都心の河川は殆ど民家や料理屋が張り付いていた。市民は橋の上に行って初めて川が見られたという。

河岸の建物は決して低質なものではなかった。むしろ川の環境を取り入れ、生かそうとした恵まれた建物と云える。河岸から土台をはね出している建物も多く、川辺に縁や窓を備えている例も多い。川からの出入りのために、各家々に雁木が築造されていた。川では水遊びが盛んで、川と生活が密接に結びついていた事がうかがえる。

（昭和初期　京橋川）
比治山下付近の河岸

２．戦災復興と「河岸緑地思想」

河岸緑地の計画は戦後早くから提案され、復興審議会の審議過程で既に確定していた。河岸緑地が初めて法定計画として決定されるのは、昭和２７年「平和記念都市建設計画」においてであった。河岸緑地の計画に込められている思想は、広島を“川のまち”として特徴づけ、河岸を開放し、併せて道路も沿わせようとする考え方であった。

（昭和 27 年）
公園・河岸緑地の計画図

＜河岸緑地に関連した復興計画への主な提案＞

◆*「ベニスは水で栄えたが、広島は水で悩まされた。広島の今後の発展に川は大きな問題。旧広島は川のすぐそばに道路があったが、あれはいけない。川べりは全て緑地帯として公園を造るべきだ」　大田洋子（作家）*

◆*「河岸は 50～100m ぐらいの空地として、河岸に遊歩道、公園などを設ける」　竹重貞蔵（県都市計画課長）*

◆*「道路を広々として、川べりを緑地帯にしたい。日本的な独創的な日本文化の最高度を発揮した近代都市に広島を創ってもらいたい」　福井芳郎（画家）*

３．不法建築の強制撤去

被爆によって中心部の河岸の建物は、全て破壊・焼失した。戦後は一転して、そこが河岸緑地として計画されたため、移転しなければならなくなった。土地所有者の権利は継承されるので、土地区画整理によって河岸以外の場所に換地が指定された。しかし、その指定に従わずに居残った場合、権利地主が移転した後に権利のない人が不法に建築して居住・営業した場合など、河岸が正当な権利のない状態になった。そこが不法建築・不法

（昭和 41 年　猿猴川）
建物の一部を強制撤去

占拠と呼ばれる地区になったのである。
河岸整備は長く放置されていたが、土地区画整理も大詰めに近づき不法建築が焦点となっ
てきた。戦災復興を終わらせるためには河岸整備が不可欠になったのである。昭和 41 年１月、広島市は初めて的場地区の不法建築の強制撤去に着手し、河岸整備が大きく動き始めた。

４．河岸緑地整備の進展と高潮対策計画

昭和 40 年代には、中心部の河岸の大半が整備され、現在見られるような河岸緑地の骨格が造られた。その後、国・県による河川の高潮対策計画の具体化にあわせて昭和 55 年、河岸緑地計画の全体的な見直しがされた。（猿猴川、京橋川の河岸緑地の拡大・延長など）
この計画をもとに平成 30 年代後半の完成を目指し、親水性の高い護岸や緑豊かな緑道の整備が進められている。（整備率約 50%）
緑道の整備はクスノキなどの常緑高木を主体に、川ごとにその河川を象徴する花木を植栽することを基本としている。

河　川　名	川を特徴づける花木
天　満　川	ナンキンハゼ、ハクモ
本　　川	キョウチクトウ
元　安　川	サクラ（ソメイヨシノ）
京　橋　川	ハナミズキ
猿　猴　川	オオシマザクラ

５．「水の都ひろしま」の実現に向けて

近年、既に整備された水辺や河岸緑地などを市民が積極的に活用し、川や海を市民に身近なものにすることが大変重要になってきた。
ソフト面の充実を図るため平成 15 年、市民・民間等からのアイデアを募り「水の都ひろしま」構想が策定された。「水辺のコンサート」「オープンカフェ」「水質浄化実験」等さまざまな社会実験が行われている。
市民が都市のど真ん中で安心して水遊びが出来る、世界に類のない“川のまち”を取り戻すことを究極の目標にしたい。　　（編集委員　高東博視）

（昭和 30 年頃　元安川）
原爆ドーム付近で水遊びする子ども達

※「広島被爆 40 年史・都市の復興」「広島新史・都市文化編」を主に参考にした。

○広島の復興の軌跡（第４回）・・・広島駅前界隈の成り立ち

今、広島駅周辺は再開発が進み、戦後のヤミ市の面影を残していた友愛市場も姿を消した。広島駅前の顔として近代的な佇まいに変貌することは望ましいことではあるが、一抹の寂しさが残る。戦後の広島駅前で繰り広げられた復興の原点ともいえるヤミ市なくして今の繁栄はない。ここに広島駅前界隈の変遷をたどることとする。

１．戦前の広島駅周辺

広島駅は猿猴川と西国街道が交差する猿猴橋近くに位置する。江戸時代には隣接する愛宕町に宿場があり、猿猴橋通りは人の往来で賑わっていた。日清戦争が明治２７年に開戦し、その直前に広島駅が開業する。広島駅北側の二葉の里地区には明治２３年に開設された東練兵場が広がり、宇品港につながる兵士出兵の最前線として重要な駅となる。日清戦争時、広島に大本営が置かれたため、ますます軍都の色彩が濃くなり、第２次世界大戦の終戦まで続く。南側は広島駅の玄関口として、いくつかの生活商店街が連なり、まとめて荒神市場と呼ばれていた。

２．被災後の状況、ヤミ市の発生

１９４５年８月６日の原爆投下により、爆心地から東に約２ｋ離れた荒神市場一帯も壊滅する。広島駅舎内部も全焼し、多くの死傷者を出したが、生き残った駅職員の懸命の努力により、翌７日には宇品線が復旧し、８日には山陽本線も部分開通した。

人や物資が集まるところに市が立つ。被爆後しばらく経つと駅前広場に自然発生的に露店のヤミ市が立ち始め、日ごとに増えて１９４６年正月にはバラック建ての店が多数集まっていた。政府による配給制度もマヒし、都市に住む人々の食料や生活物資も底を突く。ヤミ市では法外な価格で品物が取引されたが、生きるためにはそこで手に入れるしかなく、飛ぶように売れた。

ヤミ市は終戦直後に全国的に出現した商業形態で、都市生活の復旧をスタートするうえで一時的な役割を果たした。ある程度復旧が進むと土地の不法占拠に当たるため、ヤミ市の閉鎖と撤去が指導されるとともに戦後の物価統制令撤廃により次第に姿を消していく。

広島駅前のヤミ市も駅前広場から近くの民有地に集団移転したり、４つの民衆マーケットができたりしたが、１９４９年の大火災によりその大半を焼失し、新たな展開を迎える。

1945 年、焼けただれた駅
（菊池俊吉撮影）

1946 年正月頃のヤミ市
（山端庸介撮影）

３．広島駅前再開発の走り

広島駅前地区は戦災復興土地区画整理事業の対象になっていたため大火の跡地には本建築も仮建築も許可されなかった。当面は、市の費用で移動式露店を作り、被災者の希望者に貸与していた。

土地区画整理が進み、駅前広場も拡張され、共同店舗の広島百貨店が１９５２年に開業し、ヤミ市が終焉した。その面影は友愛市場や大須賀地区の街並みに残る。１９６０年代にはスーパーマーケットのイズミやダイエーが駅前に進出し、広島駅も駅ビルとして新装開店する。

一方、１９４９年頃から市中央にある八丁堀、本通りの復興が進み、ヤミ市から次第に買い物客が奪われていく。更に天満屋、三越、そごうの進出により駅前地区の地盤沈下が進む。１９７０年代に入っても駅前地区は広島市の陸の玄関にも関わらず、木造の老朽家屋が密集し、土地利用状況も細分化され、機能的にも景観的にも見劣りしていた。

駅前再開発をめぐる動きはあったが、やっと１９８１年３月に広島市が「広島駅表口周辺地区市街地再開発事業基本計画」を策定し、新たな広域拠点として再開発することが打ち出された。

広島百貨店(1952 年開店)

友愛市場(2013 年 1 月)

４．広島駅前再開発の現状

最初に動き始めたのが南口Ａブロックで、１９８８年に第３セクターの広島駅南口開発（株）を設立し、翌年に福屋の核テナントが決定。１９９６年から工事着手、１９９９年４月に再開発ビル（エールエールＡ館）がオープンした。

広島駅前全景(2010.11 撮影)（広島市のＨＰより）

南口Ｂブロックはバブル経済崩壊等の影響を受け、ホテルや百貨店の出店計画が白紙になるなど暗礁に乗り上げたが、２００６年に住友不動産（株）を事業再構築のパートナーに決定。２０１２年１１月から解体工事に着手し、２０１６年の再開発ビル竣工を目指して工事中である。

南口Ｃブロックも２００８年に事業コーディネーターとして森ビル都市企画（株）を中心とする企業グループを決定。昨年１１月から建物の解体作業を開始し、２０１６年の竣工を目指

す。Ｂ・Ｃブロックとも主用途は住宅、商業施設、駐車場等。超高層の住宅棟は立地が良いので入居率は期待できそうだ。新住民がこの地区の歴史を理解し、愛着が持てる環境を備える必要があり、戦後の駅前の変遷を示す模型を展示できる場が確保されることを提案したい。

※「広島市公文書館紀要第１８号」（広島駅前ヤミ市の変遷とその特徴：石丸紀興著）を主に参考にした。

（編集委員　瀧口信二）